



育英地区コミ協だより

令和5年12月発行： 育英地区コミュニティ協議会 TEL 20-0362
現在の地区の人口 5,100人 世帯数 2,391（令和5年10月31日現在）

文化祭 盛會に終了！

たくさんのご来場ありがとうございました。



菊同好会作品



私のお宝コーナー



すわこども園 園児作品

11月12日（日）～17日（金）の6日間、育英地区コミュニティセンター2階で開催しましたところ、350名の来館をいただきました。

保育園、小学校、中学校、自主学級、専門部会の皆様の作品や活動紹介に「良かった」の声、感想を多数いただき、心から感謝申し上げます。



「山野草」



「自主学級」活動紹介



「女性学級」作品



「育英保育園」園児作品



「育英小」児童作品

～わくわく農業体験～

毎月第1・3土曜日に活動しているわくわく農業体験では、冬野菜(大根・小松菜・チンゲンサイなど)の収穫時期になり、春野菜(タマネギ)の植え付けも始まりました。

今月は、10月に収穫したサツマイモで、毎年恒例の焼き芋で温まりながら作業を行います。

来年度も3月から募集をしますので、興味のある方は中郷の杜クリニック横の畑へ見学にお越し下さい。



ペットボトルキャップ・プルタブ回収始めました

毎月第2・4資源物回収時にペットボトルキャップ・プルタブ回収を10月からスタートしました。

また、コミュニティセンター入り口でも回収を行っています。

ペットボトルキャップは、社会福祉協議会を通じて「支援国の子ども達へポリオワクチン接種」につながります。

プルタブは、社会福祉協議会を通じて、約800キロ(個数にして150万個)で「車椅子の寄付」ができます。

地域の皆様のご協力よろしくお願いします。



プルタブとペットボトルキャップの木

自転車の交通違反と罰則！

～現在の意外と知らない自転車の違反及び罰則について～ (一部紹介)

■ 信号無視

罰則・・・3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金

■ 指定場所の一時停止違反

罰則・・・3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金

■ 自転車の二人乗り

罰則・・・2万円以下の罰金又は科料

■ 傘や物を持つての運転

罰則・・・5万円以下の罰金

■ 酒酔い運転

罰則・・・5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

■ 歩行者の通行妨害

罰則・・・2万円以下の罰金など

年末年始は交通事故も多くなります。自転車の運転も気をつけましょう。



12月の行事予定

1日(金) 三役連絡会

2日(土) わくわく農業体験

3日(日) 愛宕山登山道整備

5日(火) コミ協役員会

7日(木) 世代間交流(餅つき)

10日(日) 4地区対抗ソフトバレーボール大会

16日(土) わくわく農業体験

28日(木) 消防団年末特別警戒

～お知らせ～

《12月29日(金)～1月3日(水)の年末年始、コミュニティセンターは休館です。》